

ソフトウェアと ビジネスモデル特許

ソフトウェア関連発明と特許について、実務家弁理士が事例解説を交えつつ基礎からレクチャーするセミナーを開催します！

・ビジネスモデル特許って、ビジネスモデルを独占できるの？ ビジネスモデル特許を取得するにはどうしたらいいの？ソフトウェア特許とビジネスモデルとの関係は？
・・・など、本テーマに関する興味や疑問をお持ちの方は是非ご参加ください。

【実施要項】

- 実施日時： 2024年12月28日(土)13:00～16:30
 - 実施方法： オンラインセミナー
 - 対象者： 文系理系及び学年を問いません。ただし、特許制度についてある程度の前提知識を有した上で受講されることを推奨致します。 必要に応じて、特許庁の「知的財産権制度入門」テキスト (https://www.jpo.go.jp/news/shinchaku/event/seminer/text/2024_nyumon.html)、p12～p25などをご参照ください。
 - 参加費用： 無料(セミナー参加に必要なパソコン等の環境は各自ご準備願います)
 - 定 員： 10名程度(申し込みが定員を超過した場合は抽選とさせていただきます)
 - 参加条件： 双方向性を重視しますので、カメラONでの参加を条件とさせていただきます。
 - 参加方法： 参加ご希望の方は下記連絡先メールアドレス宛てに、①氏名、②所属(学部・学科、学年等)、を明記の上で参加希望の旨ご連絡ください。詳細についてご案内させていただきます。
- ※ お申し込み後にキャンセルの連絡なくセミナーを欠席された場合には、今後開催するセミナーへのご参加をお断りすることがございます。

【講師】

・大阪大学知的基盤総合センター 特任教授、 弁理士: 梶田 剛

【主催】 大阪大学 知的基盤総合センター 智適塾

URL: <http://chitekijuku.iprism.osaka-u.ac.jp/>

【連絡・問い合わせ先】

担当: 向井秀一 (iprism.chizai@gmail.com)

